

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月26日	
千葉県知事	
熊谷 俊人 殿	
提出者 〒102-0072	
住 所 東京都千代田区飯田橋1-12-7	
氏 名 前田建設工業株式会社 東京土木支店	
執行役員支店長 小島 靖雅	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 03-3222-0980	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	前田建設工業株式会社 東京土木支店
事業場の所在地	東京都千代田区飯田橋1-12-7
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D06－総合工事業
② 事業の規模	完工高 300.2億
③ 従業員数	263名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<別紙>廃棄物処理フローによる。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

<別紙>管理体制図による。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	排出量	1616 t	46.4 t
	（これまでに実施した取組） ＊全ての作業所がゼロエミッションに取り組み、発生抑制・排出抑制を実施。 ＊計画的な資材搬入を徹底し、余剰材による産廃搬出を抑制。 ＊現場に破砕機を設置し、伐採樹木の運搬効率と減容化を向上。 ＊無梱包、省梱包を取引業者に徹底し、梱包材による産廃発生を抑制。 ＊現場搬入資材のプレカットをルール化し、不要材の発生を抑制。		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	排出量	1584 t	45 t
	（今後実施する予定の取組） ＊上記”①現状”の各項目を、引き続き継続して取り組んでゆく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ＊全ての作業所に於いて、8品目以上の分別をルール化し実践している。 ＊協力会社・取引業者を加えた環境教育を実施し分別意識の向上を図っている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ＊上記”①現状”の各項目を、引き続き継続して取り組んでゆく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ＜該当なし＞		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ＜該当なし＞		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ＜該当なし＞		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ＜該当なし＞		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	<該当なし>		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	<該当なし>		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	全処理委託量	1616 t	46.4 t
	優良認定処理業者への処理委託量	221.4 t	46.4 t
	再生利用業者への処理委託量	1616 t	46.4 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	*委託契約前の産廃業者選定を厳格に行い、処理施設の現地確認を徹底した。		
	*新規委託業者の与信管理を徹底し、実績を踏まえた適正業者選定に努めた。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	全処理委託量	1584 t	45 t
	優良認定処理業者への処理委託量	217 t	45 t
	再生利用業者への処理委託量	1584 t	45 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) * 委託契約前の業者選定に際し、施設の現地確認や与信管理に加え、優良認定処理業者や、認定熱回収業者を選定するように努める。		
※事務処理欄			

(第 6 面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
	①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	陶磁器がラスくず	金属くず	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	
		排 出 量	14 t	20.9 t	0.3 t	4.8 t	794.5 t	0.1 t	39.7 t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	陶磁器がラスくず	金属くず	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	
排 出 量		13 t	19 t	0.2 t	4 t	778 t	0 t	38 t	t	
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
	①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	陶磁器がラスくず	金属くず	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	陶磁器がラスくず	金属くず	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
	①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	陶磁器がラスくず	金属くず	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	②計画	【目標】								
産業廃棄物の種類		陶磁器がラスくず	金属くず	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物		
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	

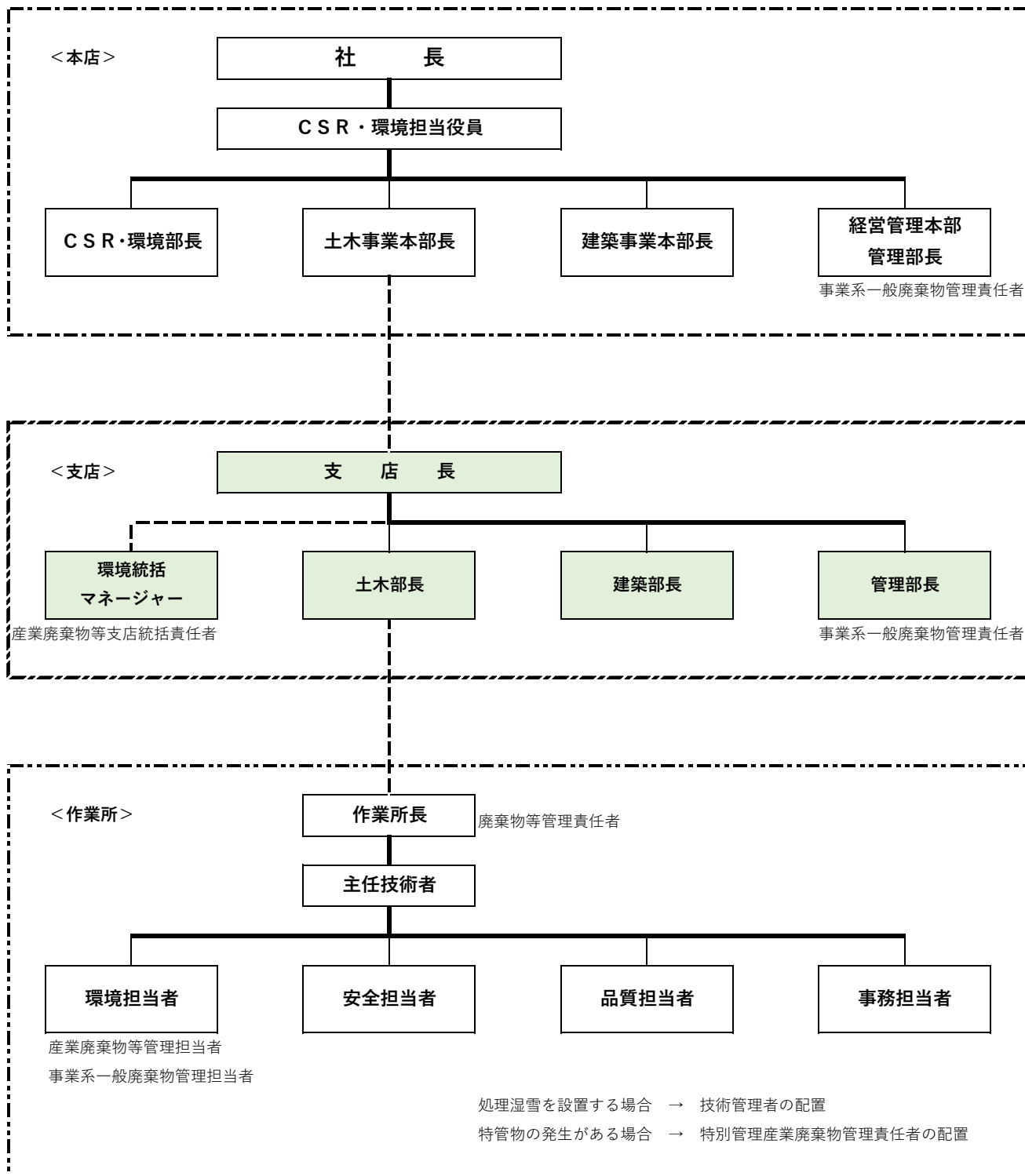
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	陶磁器 ^{セラミクス}	金属くず	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	陶磁器 ^{セラミクス}	金属くず	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	陶磁器 ^{ガラス} くず	金属くず	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	
	全処理委託量	14 t	20.9 t	0.3 t	4.8 t	794.5 t	0.1 t	39.7 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	14 t	20.9 t	0 t	4.8 t	112.5 t	0.1 t	39.7 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	14 t	20.9 t	0.3 t	4.8 t	794.5 t	0.1 t	39.7 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	陶磁器 ^{ガラス} くず	金属くず	汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	
	全処理委託量	13 t	19 t	0.2 t	4 t	778 t	0 t	38 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	13 t	19 t	0 t	4 t	110 t	0 t	38 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	13 t	19 t	0.2 t	4 t	778 t	0 t	38 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t

管 理 体 制 図



産業廃棄物一処理工程(フロー図)

